

マッセ・市民セミナー

～ひきこもり・ニート
地域支援のネットワークづくりについて～

日時 平成23年9月7日（水）

場所 大阪国際交流センター 小ホール

講演

ひきこもり・ニート 当事者・家族の現状と支援について

講師 山本耕平氏
(立命館大学産業社会学部現代社会学科教授)

1. 立脚する視点

私は福祉臨床を専門としています。今日、テーマを頂きました「ひきこもり・ニート」は今日の福祉臨床にとって重要な研究テーマであり、実践テーマとなっています。その課題をお話するに当たり、幾つか立脚しておきたい視点があります。まず、その立脚すべき視点について三つふれたいと思っています。

まず、一つ目は、現在の若者たちをとらえる上で、若者たちは、今日の社会でどのように疎外され、仲間の中での育ちをどう阻害されてきたのかをしっかりととらえておく必要があります。教育学者の大田堯先生が、「どんな時代にあっても子どもは大人になる。よほどのことでもない限り生理的成熟を遂げる。しかし、私たちがここで問おうとしているのは、発達の自然史ではない。人間の発達自体が自然過程であることに尽きず、環境、社会や文化との交渉を内容としているものなのである」とおっしゃっているのですが、今の若者たちがどのような環境、社会、文化との交渉をしながら発達してきているのか、その中で発達がどう阻害されてきているのかということをとらえる必要があるのではないのでしょうか。とりわけ、私は、高度経済成長と若者の発達との関わりを分析することが重要であると考えています。高度経済成長下で、競争主義が教育にまで貫徹するなかで、子どもや若者達の育ちが危機的な状況を迎えてきたと思っています。

二つ目には、どのような実践科学に立脚するかということが非常に大事だと思います。とりわけ私の場合は集団主義教育といわれてきたもの、あるいは民主教育といわれてきたもの、そういった実践が蓄積してきた一つの科学や、その実践で培ってきた集団を構成する子ども・若者が相互に支えあい育



ちあう居場所の運動を、このひきこもりの中で位置付けていくことが必要ではないかと考えています。

三つ目には、日本でいわゆるニート・ひきこもりがどのように報道されてきたのか、あるいは社会的な課題となってきたのかということは、やはりしっかりととらえておく必要があります。朝日新聞のデータベースによると、「日本におけるニート・ひきこもりの新聞報道件数」は1990年から急に増加してきました。これは新潟における女児監禁事件以降に、ひきこもりの報道件数が非常に増えてきたわけです。ニートは、実は2003年から報道が急に増加してきました。これは2003年に民主党がマニフェストの中に「ニート」という言葉を初めて用いて、それ以降このニートの報道が非常に増えてきました。今日ではもちろんニートの報道の方が増えてきています。

実は、ひきこもり・ニートは、内閣府や厚生労働省によって定義が違います。内閣府や厚生労働省の定義が違う中で、しっかりとした統計があるのかというと非常に難しい。その中で、統計的に語っていくことが非常に難しいが、統計的な語りを行わないと政策の根拠を明確にすることができないのです。そのため、このニートやフリーター、あるいはひきこもりが、その実態を量的にも質的にも、もっともっと明確にする必要があると私は考えています。

2. ひきこもり・ニートと社会的背景 ー日本と韓国ー

2-1. ひきこもりを考える上で大切な高度経済成長

高垣忠一郎先生は、子どもたちは高速道路の上をノンストップで走らされてきたような時代が1970年代だと言っています。この1970年代、つまり高度経済成長の中で、若者たちが非常に競争主義、あるいは学歴主義の中に置かれてきました。70年代に高校進学率が90%を超して、大学進学率も非常に伸びていくわけです。2002年前後に韓国の大学は、まず「国内の名門を捨てて国外に出よ」、「祖国を裏切れ」、「世界を求めよ」ということで非常にグローバル化が進み、競争が激化したと指摘しています。その中で、韓国では、超高速圧縮成長（高度経済成長）と不均衡発展が進んできました。1980年代、経済発展が進む中で韓国では「やればできる」と言った叱咤激励があったようです。わが国を思いかえして下さい。あの高度経済成長のときに、とにかく頑張ればできるのだ、頑張れば豊かな社会を築くことができるのだ、豊かな社会の中で生きることができるのだという中に子どもも大人もおかれ

てきました。みかけの豊かさを得る為に超過労働とローン地獄に陥った大人達と、豊かさを手に入れる為に競争に打ち勝つことが必要であると受験戦争に打ち勝つために塾に放課後を奪われてきた子どもたちがいるのではないのでしょうか。

韓国の大学受験は非常に激しいものであるというのは、皆さんご存じだと思います。入試説明会に集まるお母さんたちに、「はっきりと受験は戦争だ、そのために効率的な自己管理が必要なのだ、徹底的なプランを立てて自己管理をしなさい、10年目標を定めなさい」ということでしっかりと彼らに目標を定めさせています。その中で、「避けられないならとにかく楽しみ！」と言っています。日本にも楽しい文房具がたくさんあります。これは「勉強から避けられないならば、筆記用具で楽しみなさい。そのぐらいの楽しみを子どもたちに与えてあげなさい」ということです。韓国も、日本が歩んできたそんな社会になってきましたよ、ということを趙先生はおっしゃっています。

韓国の高度経済成長で趙先生が今、伝えているものを、この当時、韓国よりも少し早く、つまり20年早く私たちは経験してきているのではないのでしょうか。

2-2. この時代を支え、1980年代生まれの若者たちの親となっている大人たち

その中で1980年代生まれの若者たち、この若者たちは今20代、30代の若者たちです。この若者たちの親となっている大人たちがどんな大人たちなのかというと、「ポスト団塊の世代」といわれる大人たちです。しらせ世代といわれていた若者たちです。三無主義といいまして、「無気力、無感動、無関心」といわれていました。会社に就職したころは、「あいつら本当にしらせだな」と言われていた、そういう世代です。

私も、その一人です。我々の世代は、高度経済成長時代初期に小学校に入学しまして、万博の時には高校を卒業しました。私の場合は万博の時は高校1年生でした。高校、あるいは予備校に在学していた時期に学生運動を経験した者もいます。成人する時期にあさま山荘事件や沖縄返還や第一次オイルショックを経験した世代です。

この当時の若者たちは、1980年版の「厚生白書」で1960年代後半から1970



年代にかけての疾病構造が大きく変わってきたと表現されている時代に学童期から思春期にありました。この1980年代に若者となった人たちの疾病構造の変化とは、大量飲酒者や、神経症の顕著な増加に表されるものです。1960年代、1970年代に学童期から思春期にあった者、つまり若者前期とでも言われる時期にあった者たちは、学歴主義・会社主義の下で競争を余儀なくされるなかで生きてきました。個人主義が強まる中でどうしても他者とのコミュニケーションを十分に取ることができなくなります。その中では、不安が増大し、大量飲酒や神経症が増えているという指摘があったのです。この頃、つまり、1970年代初頭に、若者たちに非常に増えてきたのが、男性では自我漏洩症候群（自己臭恐怖症、醜貌恐怖症など）です。

さらに、1978年に笠原さんが退却神経症が非常に増えていったと言っています。これは今でいうと回避性の障害です。事実から回避している状況が増えてきたということです。つまり正業に対して非常に不安を持つ、学生なら学業、社会人であれば定職を恐れるということです。

先日、韓国の支援者達に、対人恐怖症や回避性人格障害の病前性格として指摘されている性格特徴を「完全主義で妥協できない、自尊心が高く挫折が認められない、几帳面でまじめで融通が利かない、極端に負けず嫌いで上下の区別に敏感である」ということを示しました。この時、韓国のユジャサロンというニートを専門とする社会的企業の指導者が、「それはわが国の企業のトップのパーソナリティーではないか。つまり、わが国の企業のトップが持っているパーソナリティーが、完全主義で妥協が利かない、自尊心が高く、挫折を求められない、几帳面でまじめで融通が利かない、極端に負けず嫌いで上下の区別に敏感だ。彼らはすべてこの対人恐怖の病前性格を持っているのかな」と発言しました。私は、これは、非常に面白い視点だと思いました。つまり、一つの現代の企業のトップに上がっていった人たちが、競争主義や会社主義のなかで、どのような生き方、どのような行動を持ちながら生活していったのかということに彼はそこで非常に端的に表したのです。

2-3. 生み出された精神的次元の困難さ

この高度経済成長の中で生み出された精神的次元に、一つの困難さがあるのではないかと、それは孤独感のない孤独のようなものを獲得してきているのではないかと考えてしようがありません。孤独感のない孤独から生まれてく

る精神的次元の困難さとしては、自分が他者からどう見られるのかという不安を非常に強く持っています。自分が他者に苦痛を与えるようなものを持っているのではないかという不安、自分の攻撃性が他者にどのように苦痛を与えているのかという不安を持っています。

昨日、障害者福祉の現場で働いている支援者にインタビューをしていたのですが、この支援者は、自分が職場で知的障害の人に話し掛けて、そのことによって知的障害の人がどうなっていったのかということ自分を上司から評価される、あるいは同僚から評価されることがものすごく不安なのだと言います。これは一つのプレッシャーです。このプレッシャーそのものにより、彼は、一緒に働いている同僚はいるし、上司もいる、つまりひきこもってはいないのですが、ある意味で孤独をずっと体験してきているのではないかと思います。彼らが行動として選択したものの一つとして、他者からの全面撤退としてのひきこもりがあったにすぎないということです。

今は社会福祉現場の人の話をしましたが、彼は、自分が評価されているのではないかという不安と向き合うときにどうするかというと、家に帰ってとにかく大きな音で音楽をかけて、その音楽の中でとにかく自分が何も聞こえないようにしてしまおうと言います。これも孤独でしょう。孤独でそういう状況が生み出されてきている若者たちが非常に増えてきているのではないかと思います。

2-4. 1990年代の社会と若者

1990年代の初頭にバブル経済が崩壊しました。不況と就職難の時代がやってきて、「失われた10年」が到来しました。2008年の年末から2009年にかけて、寝床とおむすび二つを求めてやってくる若者たちがいたという現実にびっくりしませんでしたか。これは湯浅誠さんたちが行った年越し派遣村の中で、日本の非正規の雇用で働いている若者たちはまさに貧困のど真ん中に置かれているということを私たちはそこで見たわけです。つまり、これだけ豊かになったといわれている日本の中で、貧困がそこに存在したのだということです。その若者たちの中にはホームレス化した者もいました。あるいはホームレス寸前の若者たちもいました。彼らは年を越せないといった中で年越し派遣村にやってきました。

2003年の「国民生活白書」に、フリーターが増加して高校卒業生の約1



割、就職した生徒に限ると4割近くになっているという指摘がありました。あるいは、1980年代後半には、バブル経済へと駆け上がる過程にあったのですが、この当時、正社員の不自由な働き方に対する自由で自律的な働き方を求めてフリーターになっていく者がいるということが指摘されました。しかし、今は決してそうではないのです。今は正規として働く場所がないがゆえにフリーターとして働かざるを得ない状況があるということを、私たちはしっかりととらえておく必要があります。

今、私は、フリーター増加要因を若者要因に求めて、「若者がそういう根性だから、若者がしっかりと働く気がないからフリーターが増えるのだ、ニートが増えるのだ」という一つの若者攻撃を行ってしまうということは非常に危険だと思います。社会の仕組みそのものが、フリーターとして働かざるを得ない、非正規職として働かざるを得ない状況になってきているのが1990年代以降の日本です。

精神科医の春日さんは、「やり場のない中で選択した孤独」が1990年代の社会の若者たちだと言っています。春日さんは、「居心地が良いからひきこもるのではなく、追い詰められた挙句にひきこもらざるを得なかったといったシチュエーションを受け入れなければ彼らを理解することは難しい」と、非常に大切な指摘を行っています。

「ひきこもっているのだから。あそこのお父さん、お母さんも優しいからね」という議論をする人がいます。優しいからひきこもっている、家にいるのが居心地がいいからひきこもっている、そんな無責任な議論はしないしてほしいのです。若者たちは親の顔色を見ながら、物音を立てないようにしてひきこもらざるを得ない、居心地が良いからひきこもるのではなく、追い詰められた挙句にひきこもらざるを得ない状況があるのだと、それが社会的に今つくられてきているのだということをしっかりと理解する必要があります。

それは、自己と家族を置き去りにし、ある意味で高度経済成長の中で会社と称されるコミュニティ（会社社会）に没入せざるを得なかった親を子どもから奪い、情緒的にかかわりたいと願う子どもを受け止める力を親から確実に弱めた高度経済成長の中で生じてきたことではないかということです。

僕らの世代は、本当に子どもとのかかわり方が下手です。情緒的にかかわることができないのです。だから、家で嫁さんに何か言われたら黙って

しまうか、子どもに対して「何してんねん」と怒ってしまう。これはある意味で、自己（自分）と家族を置き去りにして、人間としての豊かになるということを書き去りにして、会社と称されるコミュニティに没入せざるを得なかった親を子どもから奪い、情緒的にかかわりたいと願う子どもを受け止める力を私たちから奪ってしまった、そういう社会があったのだということをしかりととらえておく必要があります。

こうしたことから、日本の社会システム、あるいは私が今一緒に研究している韓国の社会システム、この社会システムをしかりと高度経済成長の前後からとらえておく必要があると、そして、その高度経済成長が若者の発達をどのような危機に陥れてきたのかということをしかりととらえる必要があるのではないかと考えるのです。

3. 若者の語りとひきこもり

3-1. ひきこもり当事者をどうとらえるか

若者のひきこもりをとらえる上で、少し若者の言葉を見ていきたいと思います。「当事者の『意味の世界』に注目して、その『世界』を描く 一関係障がいとのかかわりでー」ということで、私はここでは関係障害を精神障害でいうそれとはとらえていません。関係障害とは、少なくとも人生の過程で関係を避けざるを得ない諸課題とのかかわりで生じた障害、つまりコミュニケーションの障害ととらえています。他者との関係において、自分の存在が評価されなかったり、認められなかったりするということです。

昨日、一人の若者と話をしました。その若者は今、障害者福祉の現場で働いているのですが、小学校の5～6年生のころからいじめられて、仲間の中に入って行くのが怖くて怖くて、学校という存在そのものが怖くて、中学校になるととてもではないけれども行けなくて、それで北海道の北星余市高校に行ったのです。彼はこう言っているのです。「自分はあそこで自分を見つけたような気がするのです」「自分を見つけたというのはどういうこと?」「何か自分が自分らしく生きていいのだと思ったのです。だから、大阪に戻ってきて就職したのです」と言うのです。その彼ははじめの中で不登校になって、自分の中で他者とかかわることが非常に困難になっていったのです。そして、その中で自分が評価されるどころか、マイナスの評価しか受けられない、認められないという思いを非常に強く持っていたのです。ところが、

北海道のある高校に行ったら彼は認められたのだそうです。そこで出会ったある一人の先生、私の知り合いなのですが、その先生が辞める最後の年だったらしいのですが、「あんた、生きていてくれてうれしい。あんた、ここにきてくれてうれしい」と言ってくれたのです。「僕を生きていてくれてうれしい、僕に来てくれてうれしい」と言ってくれた人がそこにいたのです。そして、先生に毎年会いにいくのだそうです。ある意味で自分の存在が評価されたことがとてもうれしいのです。自分は生きていていいのだと思うのです。だから、彼は極度の不安を持ちながら生活していたのですが、今はそうではないのだと言っています。

彼は、兄弟やいとこ、あるいは友人や隣人と比較されてきました。私はこれが非常に若者たちの中で共通してあることだと思います。そして、社会の敗者であるかのような思いを持ってきたのです。こういう中で、他者との関係を紡ぐことから遠ざける、私の後でつむぎ福祉会の岡崎さんが報告してくれますが、私はこの「紡ぐ」という言葉が大好きです。他者との関係を紡いでいくということが非常に大切です。

私は2009年に、彼らを襲っているのは「漠然とした不安」だと言っています。どういうことかという、今、私の財布には2,000円しかない。例えばこうしてフロアを見ていると大学院生が一人二人座っている。この帰りにどこかに誘われたらどうしようかというのは、これは根拠のある不安です。金がないところで誘われたらどうしようかというのは根拠のある不安です。漠然とした不安というのは、何が何か分からないけれども不安だということです。彼が学校という存在そのものが不安だというのは漠然としています。

藍沢さんが1980年に「恐怖が特定の対象の危険に対する反応であるのに対して、不安は不特定で対象のない漠然とした破局への予感である」、破局というのは何か分かりますか。自分は死んでしまうかも分からないということの予感です。そして、「気がかり、無気力である」と言っています。

私は、若者たちの言葉の中にいわゆる「死んでしまうかも分からない」という思い、その思いをどういうふうを持ってきたのか、それをどう克服してきたのかということをしかりととらえておく必要があると思います。ですから、あなたがあなた自身である、あなた自身でない、あるいはあなた自身であることを他者と共有する、それは発達過程で何が必要であったのかということの一つ問うていく必要があるのではないかと思います。

3-2. ある若者の言葉

私は、和歌山のエルシティオでピアスタッフとして働く若者の言葉を忘れることができません。それは、「相談員の先生が訪問に来てくださったころ、4年間入院していた祖母が亡くなりました。いろいろ支えてくれた祖母なのに、入院中ほとんどお見舞いに行くことなく時間がたっており、自分は薄情だなど申し訳なさでいっぱいでした。その祖母が亡くなったとき、葬式などで親戚が集まりました。親戚の中には同世代の子どもたちもおり、高校や大学生活の話をしていました。そんな彼らと自分を比べてしまい、悔しさやうらやましさで、すごく焦りました。自分も学校に行けていたらいいなと思い、同時に、何とかしなければ、このままではまずいと思いました」、さらに彼は「こだわりを手放すことができたのは、いろんな人からもらった言葉を自分で受け入れ始めてからでした。自分なりにまとめてみると、『過去を取り戻すことはできないし、一発逆転もない。生きてると、悔しい思いもするし情けないこともある。あきらめなければならぬこともある。でも、そのときできることから着々とやっていくしかない』ということです」と言います。

「何とかしなければ、このままではまずい」という思いは、彼が外に出る力となったのかというと、すぐにはなっていません。こういう思いが出てきてからすぐに出ていけるというものではないのです。しかし、こういう思いが彼の言葉では「僕がこの体験から始めたのが荷降ろし作業です」と言っているように、自分の荷をどんどん降ろしていく作業を進めるのです。そして、「そのときにもう一つ棚上げも一緒にしました」と言っていますが、彼は、「これはまた後で考えようと思って棚上げをする」作業を上手にすることができるようになったのです。これは、非常に難しい作業です。

若者達がこだわりを手放すのは、いろいろな人からもらった言葉を自分で受け入れ、自分なりにまとめて過去は取り戻すことができないが、未来は築いていくことができるという思いを持てるようになるのは支援があればこそ可能となるのです。この作業は、あまりにも困難な作業であり、一人では、孤独な闘いのなかではできないのです。ちゃんとここに「相談員の先生が訪問に来てくれて」と書いてあります。ここには今、現場の支援の先生方がたくさん来てくれています。この先生方が訪問に行ってくださいって初めて可能となることです。



ひきこもる若者が、自身が同年齢の仲間とかかわりづらいと認識する出来事、あるいはその時期、これについてもやはり考えておく必要があります。先ほど言った彼の考えに至るまで、Gさんは、「班と一緒に発表するという課題が社会科であったんやけども、どうしてもよく休むからついていけないし、仲のいい子もいないから、どうすればいいとも言えず、ただじっと座っているので、最後にとうとう同じ班の男子が、あいつ何もせんと来やがってみたいのがあって、次の日からもう全く行けなくなりというのが、その不登校のきっかけみたいな感じです」。彼らにとって小さい集団、クラスという小学校から大学における基礎的な集団への参加がものすごくしんどいものようです。

大学で大学に来られなくなるのは少人数のゼミが始まってからです。百何人とか二百何人の授業をするときは、そんなに苦痛なく座っていることができます。ところが、十数人のゼミが始まると、いつ自分が発表しなければいけないのか、その集団に自分がどう参加していくのかという不安が出てきます。そうすると、どうしても大学に行きづらい。Gさんは、社会科での発表をしようとするときに、その集団にどう参加すべきか、どう参加すれば嫌われないのかということが非常に気になったわけです。嫌われないように何とか参加しなければいけない、参加しなければいけないという脅迫的な思いにとらわれたのです。そんな過程の中で、どうしても参加できない状況になってくるのです。

Gさんは、「多分常時気を張っていて、攻撃を受けないだろうかというような感じで、常にいじめられないように気を付けているような、そういう守りに入る、とにかく何か小中学生のころは、いじめられるのが怖いという気持ちが今思うと強かったですね。実際にありますし、そう受けたりはしなかったんですけど、気を付けた分、でも見るとどこかしら発生しているから、気を付けて、すきを見せたらあかんみたいな」と自分のことを語っています。

彼は、「幼児期から大人を信頼し、大人への甘えを上手に出せなかった」と言っていました。さらに「学童期以降になると、友達から嫌がられることをあらかじめ心配するようになった」、さらに「自身が他者を傷つけるのではないかという思い」を持つようになりました。彼自身はとてもこんな中で、の苦しみ、しんどさを持っていくわけです。

さらにGさんは、高校時代のデートの誘いについての思いを語ります。「その誘いに乗ってたのに、急に断られたみたいにして傷つけたかもしれないみたいな、そういうのが自分の中に生まれて、もう、そこから人と付き合うのが怖くなって、女の子にしろ何にしろ、学校へ行くのも気まずい」、高校時代に女の子を誘いたいと誰でも思うではないですか。彼も一生懸命勇気を出して通信高校時代に女の子を誘ったのです。女の子を誘ったときに、最初、その女の子が自分の方を見てくれていて、気があるなと思っていたのです。ところが、気があるなと思っていたのだけれども、「あっ、そう」と言われて、急に断られたと思って、そこからぐっと傷ついてしまったのです。彼は、「小学校のころから、先輩・後輩の関係であったキャプテンを慕ったり、そのキャプテンと一緒に行動したいと思い、キャプテンと同じ行動を行ったのだが、翌日、同級生から『何でおまえと一緒に帰らなかったんだ』という抗議を受けた」ことをこの時思いだし、過去と今を混同して考えるようになってしまいました。

今度は少し人が替わるのですが、Bさんです。Bさんは、「小学校5年生ぐらいまではちょっと一匹オオカミじゃないんですけど、一人でいることが多かったような気がしますね。小学校5年生から徐々に普通じゃないけど、一定の友達というか、グループで行動するようになったというか、どう言ったらいいんですか、仲間とつるむことができなかった」。彼らが同年齢の集団を積極的に否定するのではなく、つるむことができなかった、同年齢集団と一緒にしかかわることが難しかったのです。

さらに、「当時、高2で中退したときは、制服が怖かったですね。知り合いに会いたくないというか、見られたら怖いというのがずっとありました。そうですね、やっぱり、学校の時間帯というのは自分で分かってるじゃないですか。そういうとき、下校時間とかは本当に避けてましたね。学校の周辺とかもやっぱり避けてましたね」と語ります。

非常に人称性の高い集団からはどうしても逃避（回避）する。そんな中で、人との関係をつくりづらい状況がこうした生きづらさを呈してきているわけです。



4. 集団で育つ若者たち ―支援には哲学が―

4-1. 居場所

彼らがその生きづらさを克服するために何が必要なのか、私は、集団が必要ではないかと考えています。私はその集団の中でも、まず最初の出発は居場所ではないのか、居場所をどう保障していくかを考える必要があると思います。

居場所というのは、「ひきこもる若者たちが、自らの人生と向き合い、生きる意味を確認しながら社会に参加するために不可欠な存在である仲間とともに、自身の人生の課題と向き合うことができる空間」として私は定義しています。こういう居場所をつくっていく必要があるのではないかと思います。そして、それは同じようにひきこもりの仲間とともに育つ自己尊厳の場、自己尊厳を育てる場、あるいは居場所の自治を行う中でその自治的な力を獲得する場、その中で自分たちがどうしても制限されているときにそれを解き放っていく場、制限は先ほどから幾つか若者たちの言葉で言いました。それを解き放っていく場、さらに参加の頻度や深さに柔軟さのある場（空間）、私はそれが居場所の中で必要ではないかと思っています。

4-2. 居場所におけるエンパワーメント・プロセスの中で

居場所におけるエンパワーメントというのは、一つは、昨日まで支えられていた若者が、今日は支え手として実践に参加する仲間と出会う、これは居場所の非常に大きな魅力です。

先日、韓国のユジャセンターで一人の若者と出会いました。この若者はうつ病の若者でした。「僕はうつ病だよ。人とかかわるのが難しいよ」と言うのです。「僕は、病気だけど今、ここにいる、ドラムをたたいていると、僕の姿を見てみんながここにやってくるんだよ。とにかく楽しいんだ。楽しくて楽しくて仕方ないんだ。楽しいからやっている」、そこの支援者が「彼は今、支え手なのです。つい先日まで支えられていたのですが、今は支え手なのです」と病者であり彼が支え手になりつつある姿を認めていました。これが私は居場所の大きな魅力だと思います。いつまでも支えられる人間ではなく、支え手になっている。少し前を歩く仲間がいる、少し前を歩く仲間から自身が参加し始めた集団と自治的にかかわることの楽しさを伝えられる、そのうつ病の彼が「とにかく楽しい」ということを仲間たちに語ることができ

る、私がかかわっているエルシティオという現場もそうです。とにかく楽しいということを語るができるということです。

さらに、集団の自治に参加する、ここが大切です。単にこれをしなさい、あれをしなさいということを示されているのではなくて、集団は自治が大切なのです。自分たちがどう守っていくのか、自分たちがどうそれを発展させていくのかという自治が大事です。

そして、自分の生活と権利を守るために地域社会にアクセスする力を獲得する。自分に向けられたスティグマに立ち向かう力を獲得する。これは今日の一つの課題になっています地域のネットワークともかかわってくるわけですが、ネットワークの主体は彼らでないといけないわけです。彼らがかわいそうだからネットワークを組みましようでは駄目です。ネットワークの主体が彼らであって、自分たちがこんな地域をつくっていきたい、こんな地域をつくっていくのだという、そういう一つのネットワークが必要です。私はそのために母体となっていくのがこの居場所ではないかと思えます。

4-3. 居場所自治と個の解き放ち

少なくともこの居場所の自治と個の解き放ちを非常に重視したい。居場所は現在社会の価値観と対峙することが可能となる実践の場として展開される、これは当たり前です。

韓国ハジャセンターは、「このセンターは、わが国の競争の教育や就労の中から排除された人たちが主体となるセンターである」と言っています。自分たちがある意味でオルタナティブ（代替的）な働く場、集う場、学校をつくっていく」ということを哲学の中で言っています。つまり、現代韓国の競争社会の価値観とはかけ離れたといいますか、競争社会へのアンチテーゼがそこにあるわけです。

私は、ある意味で居場所は現代社会の価値観と対峙することが可能となる実践の場でないといけないと思えます。さらに、人生の肯定は、そこに参加する若者たち相互と共同生活者であるスタッフによって行われ、スタッフはあくまでも共同生活者でなければならないということです。恐らくエルシティオという集団に一番行かないエルシティオスタッフは私だと思います。あまり介入したくないのです。ただ、彼らと課題が生じたとき、問題が生じたときに一緒に議論する時間を私は非常に大事にしたいのです。



居場所は、そこで生活する者（若者とスタッフ）が要求を出し合う、これは若者の要求だけではなくて、スタッフの要求も出さないとはいけません。要求を出し合い、その場をより充実した場に変える自治的な営みにより充実する。さらに、スタッフの言いなりの展開が行われていたり、若者たちの思いのみが通じる場ではない。その実践では言葉を発する自由も、逆に発しない自由も与えられる。彼らは、暴力や干渉・介入、それに相互の間に存在する偏見を自治的に排除するということです。

私がかかわっているエルシティオには二つのルールがあります。人は、すべての差別を許さない、あらゆる暴力を許さない、この二つだけです。この二つの決まりは守るということです。彼らは、暴力や干渉・介入、そして、相互の間に存在する偏見を自治的に排除する、自分たちで排除するということです。

4-4. ユジャサロンの哲学

これは韓国のユジャサロンの哲学です。私は韓国語が得意ではありません。もし間違っていたら韓国語の得意な人がこの中にいたら教えてください。Community Than School、「教育や講義でない、“コミュニティ”が子どもたちを教えて発達を可能とする」。学校よりもコミュニティ（地域）の中に彼らの活動の場があるということです。

「人は、何よりも信頼が必要であり、誰もが自身の状況を改善させる力を持っている、みんながそれぞれに力を持っている」、みんながそれぞれに自分と向き合う力を持っている。

そして、「今、がむしゃらになって倒れるよりは、じっくり待って遅れる方が良い」、これは私は大好きです。今回、韓国から帰ってきて女房に言ったのが、まずこれでした。ユジャサロンには、「今、がむしゃらになって倒れるよりは、じっくり待って遅れる方が良い」という哲学がある。これを私の哲学にしたい」「あんたの場合は、ずっと遅れ続けるからやめときなさい」と言われました。

そして、ここは音楽が専門のところ。音楽を楽しみたい、音楽を楽しみ、それに主体的に参加することを通して社会参加するということを哲学としています。

最後に、「誰にでも障害はある。障害がないと考えるならばそれが最も大

きい障害！」ということを言っています。これは、機能障害が明瞭でない方にも、なんらかの「生きづらさ」があることを私たちは指摘してきましたが、この生きづらさは、ICFの考えから言えば、社会参加の障害と言えるのです。この意味で、誰でもなんらかの生きづらさがあると考えることとつながってくるのではないのでしょうか。

4-5. 哲学の必要性

少なくとも私たちは支援の中にこうした哲学をしっかりと持っておく必要があるのではないかと思います。なぜこれが必要なのかということは、先ほどのBさんの言葉で「(勉強もアルバイトもうまくいなくて) どちらもこう何か駄目だと思ってしまって、(いろんな仕事を) チャレンジというか、行っては怖くなったり、行ってもちょっとしか続かない。やっぱり何か将来が不安じゃないけど、どうしたらいいかよく分からない」、こうして悩む若者は居場所にはたくさんいるのです。居場所はこうした同じような悩み方をする仲間たちがたくさんいるところです。

私はこの悩みは一步の踏み出しをしている悩みだと思います。ところが、一步の踏み出しをしながら不安を持っています。さらに、「人生いまだに別に何のために生きているか分かってないです。僕は、自分、いまだに何やってんねやろうというふうに思うときしかない。ただ、目標を立てることで、その一步一步歩いていくという」。このDさんが語っている「目標を立てることで、その一步一步歩いていく」、これは自分のやり方で課題を解決することが可能になっている、自分が獲得した価値観である「目標を一つずつ与えて、そして一步一步ステップを踏んでいく」、これが一つの自分の価値観なのです。この価値観は仲間の中でこそ私は獲得できるのではないかと思います。

Gさんは、「昔はもう何か複雑な方がいいみたいなのもあって、どんどん複雑に突めていってだいたい暗いところにいたんですけど、何かだんだんやっぱりよくなるにつれて、単純に受け止められることやったら、もうそのままでもいいんじゃないかなという、もううれしいときはうれしいで、むかついたらむかついたで、すごくシンプルになった気がします」。このGさんの「昔はもう何か複雑な方がいいみたいなのがあったのだけれども、だんだん突き詰めていったら、単純に受け止められることやったらそのままでもいいんじゃないかな」、この「単純に受け止められることがそのままいいのでは



ないかな」という考えになるのは、私はかなり仲間たちの中で彼自身が一生懸命考えないとやれてこなかったことだと思います。

他者との関係を紡ぎ直すときに、Gさんはこういうことを言っています。「特に仕事上、バイトとか、どこまで踏み込んでいいのかなみたいなのもあるし、取りあえず仕事場だけで、その中では愛想よくというのか、それに何ていうか、それだとかごく表面的な情報を知らせるだけでいいんですけど、友達となると自分の過去のこととか、どう伝えるべきなのか、伝えんでもいいのか、私自身はだいたいもう納得がいてるというのか、もう別にいいんですけど、やっぱり向こうに重いなどか思われたらあれやし、でも、そうそうごまかせないし、10年近くも、そこんところをどうしたもんかなというのがありますね」。ほかの人との関係を紡ぎ直すのものもすごく悩んでいるのです。それはほかの人との距離をどう取るのか、どこまで踏み込んだらいいのか、友達となると自分の過去のことをどう伝えるべきなのか、伝えなくてもいいのかということをもすごく悩んでいるわけです。

これは仲間たちの中での悩み、仲間たちの中での苦闘が必要なのです。いまこそ、仲間のなかでの育ちあい、仲間の中での発達を可能とする居場所が必要ではないかと思います。

5. 親とのかかわりでの若者の語り

5-1. ひきこもりの長期化と慢性的悲哀

親とのかかわりの中でということ、一つとでもすてきな言葉を紹介しておきます。

Fさんです。「お正月は、妹に子どもが3人いるんですけど、暮れから正月にかけて毎日のように来てはもう騒がしくしてくれて、お正月もお年玉あげたら、すごい子どもらが喜んでくれたんで、何かちょっとうれしいなと思って」。彼はひきこもりが9年、ようやく居場所に出発してきた人です。とにかく自分の妹の子どもや妹と会うことが大嫌いでした。ところが、このお正月明けに彼と会ったときに、「お正月どうだった？」と言うと、「お正月、妹に子どもが3人いるんですけど、暮れから正月にかけて毎日のように来てはもう騒がしくしてくれて、お正月もお年玉をあげたら、すごい子どもらが喜んでくれて」、ちょっと待てよ、人を間違ったのかなと思ひまして、「君、妹嫌いだったね。うるさいと言っていたよね」「僕もいろいろ思いな

がら、いろいろ葛藤しながら、僕は妹と向き合ってきて、親と向き合ってきたんですけども、何か吹っ切れたような気がするんです。吹っ切れて妹とかかわることができたような気がするんです。妹とお正月にお雑煮と一緒に食べたのはもう10年ぶりぐらいです」と言っていました。私はその言葉を聞いたときは本当に感動しました。

5-2. 慢性的悲哀と受容

さらに、慢性的な悲哀というものがどうしてもお父さん、お母さんたちの中にあります。これは中田さんが言っていることですが、どうしても慢性的な疾患や障害は終結することがない。その中で悲哀や悲嘆が常に内面に存在するのです。どんなにカウンセリングしても、どんなに支えていっても、やはりどうしても悲哀や悲嘆はやってくるのです。ある意味でそれを支え合っていくのは家族の集団です。同じ悩みを持つ家族が集団でそれを支え合っていくことによって、初めて乗り越えていくことができるわけです。

悲嘆は常には顕現しないが、ときに再起するか、あるいは周期的に顕現する。これは何かあると、例えば隣近所の子が結婚するとか、そういうことがあるとぽんと出てくることもあります。

そして、反応の再起は内的な要因が引き金になることもあるが、外的な要因、例えば就学など子どもが迎える新たな出来事がストレスとして働き、それが引き金となる。この反応には、喪失感、失望、落胆、恐れなどの感情が含まれる。私はこの慢性的悲哀というのは完全に克服することは困難ではないかと思います。これは付き合っていくものです。その付き合い方そのものは、僕は家族の集団が支え合っていく中でこそ強くなっていける。そして、家族が一つの課題を乗り越えていく主体となっていくことができるのではないかと思います。

つまり、家族が、集団のなかで障害や課題の捉え方を変え、主体的な人生を歩んでいく力を獲得していく、価値転換とでもいいますか、障害や子どもの課題で自分が大きく育てられているといった人生の価値を転換する取り組みが必要ではないでしょうか。

6. なぜ、ひきこもりつつ育つことを大切にするのか？

私は、ひきこもりつつ育つことを非常に大切にします。では、なぜ、ひき



こもりつつ育つことを大切にするのかということですが、社会参加が困難となった若者が他者との関係を絶って自室や自宅にひきこもっているとき、無理やりに外界適応を図ることで、若者が自らの課題に能動的に取り組むことが可能になるとはいえない。つまり、侵襲的な介入になったり、無理やり引き出すことによって、彼らが能動的に社会に取り組むことができるとは私はいえないと思います。

さらに、自らの課題に能動的に取り組むためには、現在の自分の状況と向き合う力が必要です。その力を育てるのが、同じ課題を少し前に克服したり、あるいは克服しつつある仲間の存在です。

そして、若者たちが直面する自らの課題は、それまでの発達過程の中での何らかのつまずきです。何らかの対人関係力の向上によって自室や自宅から外に出たとしても、自らが直面してきた課題によって生じた生きづらさからの解き放ちが可能となったわけではありません。ひきこもりながらも人として解き放たれる力を獲得する可能性がないとはいえません。つまりひきこもりながら人として解き放たれる力、それを大事に大事に育てていくことが非常に大事ではないかということです。そこから次へのステップの就労を考えていくべきではないかと思います。

7. 最後に

私の大好きな精神科医の中沢先生のお言葉で終わりたいと思います。「待ち、褒め、その子固有の発達のスピードを考慮して課題を与えなければならない。挑戦を励まし達成の喜びを保障しなければならない。そして挫折のときはその苦しみを共にし、責任転嫁をしないように原因を分析し、耐える強さ、再度挑戦する勇気を与えることが求められる」。

「待ち、褒め、その子固有の発達のスピードを考慮して課題を与えなければならない」、なかなか外へ出ていかない子を褒めるのはしんどいですよね。待つのもしんどいですね。引っ張り出したくなりますよね。だけれども、待ち、褒め、その子固有の発達のスピードを考慮して課題を与える、ここは大事です。

そして、「挑戦を励まし達成の喜びを保障する」、挑戦は必ず成功するわけではありませんから、挑戦して失敗してもいいのです。その挑戦することを励ますのです。挑戦したことを達成する喜びを保障するのです。そして、

「挫折のときはその苦しみを共にし、責任転嫁をしないように原因を分析し耐える強さ、再度挑戦する勇気を与えることが求められる」。

今朝ここに来ようと思っていたら、いかにも向こうで大げんかをしているような電話がかかってきて、またやっているなど思ったのですが、今は便利で着信でどこから来たのかすぐ分かるので、また何かあったなど思いながら出たのですが、「もしもし、もしもし」と言ってもなかなか言わないのです。電話の向こうで一生懸命言っているのです。お母さんが「あんた、待ったよ。十分褒めたよ」、あれ、どっかで聞いた言葉だなど、「待ったけど、褒めたけど、あんたできひんからお母さんもいらいらしてくるんよ。お母さんの気持ちも分かってよ」、そして、その子は「僕も僕なりに頑張ってるけれども、何としても何とかしたいと思っているけれども、このしんどさも分かってよ」。

この中沢先生の「待ち、褒め、その子固有の発達のスピードを考えて課題を与えなければならない」、これは本当に意味が深い言葉なのです。そして、これを追求するのは、私は非常に時間が必要だと思います。そして、そのためには支えのための組織、支えのためのシステムがどうしても必要になってきます。お母ちゃん一人ではできない、お父ちゃん一人ではできない、お母ちゃん、お父ちゃんを支えていくコミュニティ（地域）がしっかりした支えを行っていく必要があると考えています。

「個のエンパワーメントは、失敗を回避し恐れるのではなく、挑戦できる支えを準備することにより、失敗を繰り返すことを可能とする。失敗を繰り返すことができるためには、強固なルールや、こうしなければならないと考える支援観が存在してはならない」ということです。いっぱい失敗することを保障していきませんか。そして、子育ても失敗するものです。完璧な子育てができる人はまずいません。失敗を乗り越えていく、失敗をする中で自分たちが自分をどう見詰めていくのか、自分をどう解き放っていくのかということが必要になってくるのではないかと思います。

実践報告 1

ひきこもり・ニート地域支援のネットワークづくりについて —実践報告—

報告者 岡 崎 剛 氏

(社会福祉法人つむぎ福祉会 東大阪若者サポートステーション 臨床心理士)

はじめまして、東大阪若者サポートステーション 臨床心理士 岡崎剛です。今回は難しいお話ではなく、実際に当法人がこれまで行ってきました「ひきこもり・ニート地域支援のネットワークづくり」に関しまして報告させていただきます。地域資源によってネットワーク支援は異なると思いますし、当法人が行っているネットワーク作りが完成系ではありませんし、まだまだ日々模索している段階で発展途上です。そういった状況ですので、今回の報告を自分の支援している地域では、どのように応用していけるかなどを考えながら、報告を聞いていただければと思います。それでは、短い時間ですが温かい目でお付き合いをお願いします。

1. 社会福祉法人つむぎ福祉会

まず、私が所属しております「社会福祉法人つむぎ福祉会」について簡単に説明させていただきます。1989年に不登校・ひきこもり青年などの自立支援を目的に、「石井子どもと文化研究所」が開所しました。その後、形を変えていきまして社会福祉法人つむぎ福祉会ができました。多くの作業所や福祉法人などは障がい者の家族によって作られていますが、当法人は不登校やひきこもりの経験者、また、その家族や支援者など青少年問題にかかわっていた人たちに障がい者とその家族が加わって一緒につくられました。今年で不登校・ひきこもりの方々を支援して22年目になります。

次に、現在当法人で受託している事業を紹介しますと大きく分けて三つあります。一つ目が東大阪若者サポートステーション、二つ目が東大阪若者自立支援援助事業、三つ目がひきこもり相談・居場所事業くるみです。これらはそれぞれ独立している事業ですが、補完的に機能しております。

1-1. 地域若者サポートステーション

地域若者サポートステーション（通称：サポステ）は厚生労働省からの委託事業で、15歳～概ね39歳の無業状態の方・その家族への職業的自立支援を行っています。支援としましては、就労へ向かえるようなサポートを多面的に行っています。基本支援となるのが就労へ向けての個別相談です。キャリア・コンサルタントや臨床心理士などが個別相談に応じ、支援プログラムを作成して、就労的自立に向けて支援をします。今年度、全国に110か所の地域若者サポートステーションがあり、大阪府下では6か所、大阪府、大阪市、北大阪、南大阪、枚方市、東大阪市のサポステがあります。

1-2. 東大阪若者自立支援援助事業（ふるさと雇用基金事業）

この事業では、地域若者サポートステーション事業で支援しきれない部分を補完しています。地域若者サポートステーションは、相談事業がメインになっていますが、それでは対応しきれない就労プログラム、簡単なワード、エクセルや簿記のパソコン研修や職場見学や職場実習、各種セミナーなどの支援事業を行っています。また、広報活動として、若者自立支援学習会などを年に数回、講師を招きまして若者支援に関する啓蒙活動として行っています。こちらに関しては当法人のホームページやブログなどがありますので、そちらを見ていただければ随時情報が確認できると思います。

1-3. ひきこもり相談・居場所 くるみ事業

（大阪府ひきこもり青少年支援事業）

次に、大阪府ひきこもり青少年事業である「ひきこもり相談・居場所事業 くるみ」を実施しています。こちらは主にひきこもり状態の方で、仕事に就く前の段階の方への相談や居場所支援を行っています。また、その保護者の方々の支援を行っています。

この三つの事業は別々に施設があるわけではなく、東大阪にあるビルの2階から4階を使い、それぞれ独立した事業ですが、補完的に機能しています。ちなみに同ビルの1階部分は当法人の福祉施設になっています。

2. 若者が抱える困難背景

当事業に相談に訪れる若者が抱える困難背景は、次のようにさまざままで



す。ここに挙げているのは本当に一例でしかありませんが、不登校やひきこもりの経験者、また、現在もその状態の方、発達障がいや知的障がい、精神疾患や精神障がい、いじめられた経験がある、また、身体的な問題をお持ちの方、対人関係の問題や職歴や履歴の空白がある方などがいます。先ほど山本先生もおっしゃったように、最近、貧困で、明日食べるものがないという方の相談も徐々に増えてきています。これはあくまでも代表例ですし、一人ひとり異なった背景を持っている方が来られます。

3. サポステ・くろみ利用者の実態

利用者の実態としまして、当施設だけでなく、全国的に若者支援施設を訪れる人たちは深刻な背景を持つことが指摘されています。もちろん、施設を訪れる方の中で困難がほとんどない方もいますが、少数といえるでしょう。

また、単一的ではなく複合的な問題を持つ人が多い印象があります。一つの問題だけでも大変ですが、例えば精神疾患をお持ちで、加えて不登校の経験、ひきこもりの経験、履歴書に書けることがないという方がいます。

当法人では、ひきこもりの相談が増加しています。本人が動けない状態なので、家族のみで相談に来られるケースが増えています。

このような背景をお持ちの方は、当法人が三つの事業をしても一つの支援施設で対応するには限界があり、地域にある資源を用いて支援していくということが必要になります。

4. ひきこもり・ニート支援におけるネットワーク

ネットワークという言葉が、今回のタイトルにもありますが、「ネットワーク」とは何を指しているか、何を意味しているかというのは、案外意識しない部分なので、教科書的な話になりますがしばしお付き合いください。

これは「青年期・成人期の発達障がい者へのネットワーク支援に関するガイドライン」からの引用です。今回はひきこもり・ニートの支援のネットワークというお話ですが、共通するところも多いですし、当法人のネットワーク構築や機能は大体これに沿って行っています。

一つ目は「協働」です。これは理解しやすいと思いますが、複数の困難を持っていたり、ニーズを持っていたりする方々に対して複数の機関が協力して支援をすることです。

二つ目が「移行」です。支援経過において、主な支援機関が代わることで、ひきこもり・ニートの場合は、発見・誘導という機能と関連しています。やはり、ひきこもり・ニートの方々が自ら相談に来ることは少なく、また支援が切れてしまうことも多いので、非常に重要になってきます。

最後に「コンサルテーション」です。他機関・他職種への専門的助言です。これは簡単にいうと「こういうケースがありますが、どういうことをしていけばいいですか」と意見を求める、答えるという関係性です。

以上、この3点につきまして事細かな説明は省きますが、後で提示する具体的なネットワーク支援のところでも少し触れます。今の段階ではネットワークといってもいろいろな意味合いがあるということを理解していただければと思います。

5. 東大阪地域支援ネットワークの経過

今から実践報告に入りますが、東大阪地域支援ネットワークの経過として、平成21年度に地域若者サポートステーション事業を受託し、東大阪に開所したところからはじまります。サポステの機能としてコーディネート事業という役割があります。これは地域のネットワークを利用し、適切な誘導を行うというものです。初年度ということもありまして、最初の年は私たちも手探り状態で、なかなかネットワークを活用することが難しかったです。反省として、関係機関を回りきれていなかったのです。しかし、利用者の持つ困難な背景に応じて、その都度、必要な支援施設を回って徐々にネットワークを形成していきました。

そして、翌年の平成22年度に大阪府の指定支援機関型NPO等育成事業を受託しました。この事業は昨年度施行されました「子ども・若者育成支援推進法」に伴う事業で、大阪府の青少年課の強い後押しもあり、これまでネットワークが弱かった部分に関し、府の取り組みとして行うことによって協力を得ることができました。このような府の事業を受託していることによって、ネットワーク形成に役立ちましたし、さまざまな機関とつながることができました。もちろん、それだけではありませんが大きな要因として機能しました。また、当法人の持っているネットワークの課題も見えてきました。今年度は、昨年度の課題を踏まえまして、さらにネットワークの強化、特に医療関係との連携を強化しています。



つまり、ネットワークが1年でできたわけではなくて、3年という長い積み重ねがあってできているということです。つむぎ福祉会はもともと東大阪にあったものではないので、ゼロからつくっていったということです。

「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」に記載されているひきこもり・ニート支援関係機関です。一例ですが、医療機関、保健機関、福祉機関、教育機関、関連するNPO、就労支援機関、ひきこもり・ニートに関してはこういうところが関連しているということです。

5-1. 東大阪ひきこもり・ニートネットワークづくり (実践報告)

ここから具体的な話になりますが、東大阪では市町村と協力をしてネットワークをつくっていきました。東大阪には既存のネットワークとして東大阪市自立支援協議会がありました。これは地域における相談支援ネットワークの形成、また、ケアマネジメントなどの取り組み体制の設備や地域の資源の検証などを目的として運営されている委員会です。この構成メンバーに社会福祉法人つむぎ福祉会から複数のスタッフが入っております。もともとここで構築されていた地域のつながりを通してネットワークの道筋をつけました。ゼロからネットワークをつくったので、既存のネットワークを活用したことがスムーズに構築できた要因の一つでもあります。

次に、トップダウンでのネットワークづくりということで、平成22年度は青少年課の後押しもあり東大阪市の福祉や教育、労政などから話を下ろしていただきました。青少年課と協働することによってネットワークの構築がスムーズに行われました。

5-2. ネットワーク構築の過程

具体的にどのようにネットワークを構築してきたかという、先ほど提示した関連機関や、ニートやひきこもりの困難を支援するために必要な施設が東大阪にあるのかということを行政の方とお話しをしていきまして、実際に出向いていきました。

まず、私たちが何者であるかを知っていただかなければいけないので、地域若者サポートステーションやひきこもり相談事業とは何か、ネットワークの意味や意義、ネットワークを組むとどういうメリットがあるかという話をしました。そうすると、どのような支援機関であっても必ずひきこもり・

ニートの問題を抱えている利用者があることから、最初はその施設の方と個別のケース会議を行い、「こんな人があるのですが、どうしていいですか?」「あなたたちだったら何ができるのですか?」などを話し合いました。

私たちもできることは限られていますし、同様に相手の施設の方も限られているので、できる場所はどこか、私はネットワークの基本として協働が重要であると思っています。支援施設ごと、専門領域ごとに利用者の支援に関して臨床心理士という立場から言えることがあれば専門的なことを言う、また、保健師や精神保健福祉士であれば、そういう視点から何か意見をいただく。このような形で、ネットワークの第一歩として東大阪市にある支援施設はほぼすべて回ったと思います。そうすることによっておのおのの支援施設の役割が徐々に明確になってきます。実際に支援を行っている方が協働することによって成果が出たり、支援に何かプラスのものがあったりすれば、体感・実感としての有効な支援であるということを理解していただくことが出来ます。そのような体感・実感することがネットワーク構築の中核にあるのではないのでしょうか。

それをどんどん発展させていき、指定支援機関型NPO等育成事業においてサービス調整会議を行いました。内容としましては困難ケースを持ち寄り必要な支援サービスを検討する会議です。会議の初めに、私が講師となりひきこもりやニートに対する簡単な学習会を兼ねて話をし、その後、事例検討を1時間行いました。この会議は2010年6月から2011年3月まで毎月実施しました。今年度も継続して行っています。今年度からは隔月開催になっているのですが、回数が減った分、適時、支援検討に必要な関連機関だけが集まり話し合いをするという体制が取られています。会議は各機関から平均5～10名程度の参加がありました。

5-3. ネットワークづくりにおける会議の役割

このような会議をしていくことによって、ネットワークづくりにおいて重要だったのは、まずひきこもり・ニートに関する問題意識の共有です。支援者といえども、正確なひきこもり・ニートに対する知識を持っている方は少ないのが現状だと思います。どこか甘えではないかと、家族に問題があるのではないかと、どうしても色眼鏡で見てしまうと、ひきこもりの本人や家族に寄り添った支援から遠のいていってしまいます。ですから、まず地域



で支援をしていくための、支援者のひきこもり・ニートに関する理解が必要で、そのようなプロセスを経て問題意識の共有ができました。そして、東大阪の現段階では、ひきこもり・ニートの若者に対してどのような問題があり、地域として支援していかなければならないのかを共有でき始めていると思います。

次に、同じ地域で働いていても支援者の交流は少ないです。支援施設の増加や仕事量の増加に伴い、電話だけの関係や、名前だけ知っているなどといった関係しかない状況が現実にはあり、会議などで実際に顔を会わせることによって支援者同士も密に関係ができていきました。また、事例を基に話をするので、「うちだったらこういう支援ができる」「もしかしたらこの子がこうなる前のこの段階でうちだったらかわっていたのではないか」、そういうことでおのおのの役割が明確になるということです。

そういう会議を毎月開催したことによって議論が深まり、ネットワークを利用して支援がうまくいった事例がたくさん出てきました。そのことによって東大阪市の資源を用いてどのように支援をしていいかということが徐々に構築されています。それと同時に課題も浮き彫りになってきました。

また、ネットワークの構築はニート・ひきこもりの発見・誘導という面で大きな変化がありました。今までですと、例えば働かない、動けないという相談であれば、様子を見るだけであったり、積極的に介入を行わなかったりすることが多かったようです。そして、ハローワークで就職活動をするには準備が必要な方を支援する施設として当施設があることによって、積極的に紹介されるようになり、専門的な相談を行うことによって施設を訪れる人が増えています。

5-4. 具体的ネットワーク支援例

これからお話しするのはプライバシーの問題もありますので、実際の事例ではありません。従って、私の想像事例ですが、これまでお会いした人たちに影響を受けて作成された想像事例ですので、ネットワーク支援の実際がわかるのではないのでしょうか。

例えば、初めにCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）のところへ子どもの相談ではなく、お母さんがおばあちゃんの介護の問題で相談に行っていたとします。相談を進めているうちに、働かない状態、ほとんどひ

きこもり状態の子どもがいることがわかります。そして、その子どもが働く気持ちはなくはないが、履歴書に空白のある状態では何をどうやっていけばわからない状態であったとします。忘れて欲しくないのは、働いていないイコール支援が必要であるということではないです。このような経緯でCSWが、それなら1回地域若者サポートステーションに行ってみようかということで、サポートステーションに連れてきていただいたりします。これが発見・誘導の部分になります。

そして、地域若者サポートステーションに誘導されると、初回面接（インテーク面接）を行います。そこでは、就労面だけに留まらず、生活面、精神面などに関してお話を聴かせていただきます。サポステで支援できる内容であれば、その内容をお話ししますし、その他のネットワーク資源を有効に活用していきます。就労面に関しては、サポステの職員であるキャリア・コンサルタントと希望職種であるとか、これまでの経験など、さまざまな話をしていきます。支援計画を作成し、経験として必要で、本人も希望している場合であれば、職場体験や実習を行うこともあります。そして、就労に対する準備が整ってきたら、東大阪の布施には就職チューターがいますので、その方と協働しながら就職へ向かっていきます。本人に就職支援をしながら、同時に家族支援を行うことも多いです。このように並行して支援していくことが非常に重要になってきます。

今お話したような例はネットワーク支援をわかりやすくするための想像例ですし、実際はこのようにスムーズに行くのではなく、行きつ戻りつを繰り返しながら、就労へ向かっていくことが多いです。大切なのは、きちんと本人や家族のニーズを汲み取り、支援を行っていくことです。先に支援者がゴールを設定するのではなく、伴走しながら社会資源を活用して支援していきます。

最近、当サポステには、ネットワーク先からコンサルテーションの連携を求められることが増えています。先ほどネットワーク会議の説明をしましたが、その結果があらわれているのだと思います。まずは支援者同士が繋がる必要があります。例えば、民生委員、保護司、中学校や高等学校の教員の方などと共に、地域でニートやひきこもり状態に若者が陥らないような切れ目のないネットワークが、構築でき始めています。



5-5. まとめ

まとめとしまして、ひきこもり・ニート支援は、一つの支援施設では限界があります。地域にあるいろいろな資源を使ってその方を支援していかなければいけません。

ネットワークづくりにおいては、出向いたり、会議をしたり、協働する、私はこれが本当に大事だと思います。一緒に仕事をすることによってネットワークは機能します。

当法人は既存のネットワークがありましたので、それを活用しました。また、ニート・ひきこもりを支援するには、中心的な施設が必ず必要となります。多様な背景を持つひきこもり・ニートのの方々を地域で支援していく、地域で支えていくためのネットワークづくりです。

6. 課 題

課題もたくさんあります。例えばひきこもりの問題をどの課が担当していくかということです。東大阪市の場合は現在協議中です。担当課が決まることによって、1民間支援施設がしているということではなくなり、社会的信頼度が増します。利用者にとってもプラスになりますし、事務局が行政になりますと会議招集でも意味合いが異なります。さらに住民の理解が促進されると思います。やはり長いスパンで物事を考えなくてはいけないので、そのときに本当に地域で支援するというネットワークが構築されていないと、なかなか支援施設自体が身近な存在にはならないのです。

しかし、現実にはネットワークのみでは補完しきれない部分があります。ですから、新たに資源をつくっていかねばならないものもあります。社会資源として、先ほどの山本先生のお話にもありましたように居場所、生活支援の場、精神面でのケアなど十分であるとは言いがたいです。また、支援対象者の出口の問題も考えないといけません。ひきこもりやニート歴が長くなると、現実問題として就労に際して年齢の壁が出てきます。この社会状況を考えても、ないのであれば作っていく必要があるでしょう。

最後に当法人が抱える課題です。ネットワーク機能をさらに円滑にしていかなければいけません。ネットワークの運営など、まだまだ完成系ではありません。また、おそらくネットワークに完成はなく、常に動き続けて変動していくものであると思います。次に、ネットワークの依拠施設として当法人



が運営していくとしても、サポステもひきこもり事業も単年度事業です。多様な背景を持つ若者のなかには、一年という短いスパンでは支援を終結しない方も見受けられます。財源を含めて恒常的に運営していく体制をとらなければいけません。

まとまりに欠ける話ではありましたが、以上で報告は終わりです。ありがとうございました。



実践報告2

雇用促進事業受託による 13人の就労支援をとおして地域ネットワークを

報告者 石 神 文 子 氏
(特定非営利活動法人大阪虹の会 副理事長)

私は、今ご報告をされた臨床心理士の方とは違って、本来は精神科ソーシャルワーカーという仕事をしていました。今のネットワークのお話を伺っていて、民間でよくここまでやれたと思いますのは、私自身が大阪府の元職員で、保健所等々、さまざまな精神障がい者の方々、障がい児の問題等々、ネットワークの要はやはり行政だと今でも思っているぐらいなので、よくここまでつくられたということで、感激しました。

今日は山本先生の非常に広くて厚いお話から、その次に東大阪の実践、そして、私たちは高石市を中心に活動しています。高石市は人口が約7万人で、障がい者問題に関してはしんどいところがあるのですが、そこで私たちが活動してきた内容の一つであるひきこもり、ニート問題をご報告します。

今日報告するのは、雇用促進事業受託による13人の就労支援を通して地域ネットワークを考えるという内容です。

1. 受託事業の概要

はじめに、NPO法人大阪虹の会は、平成16年に任意の家族会活動を開始し、ひきこもりの若者のために居場所を持ち、平成20年にNPO法人となりました。

平成22年度に大阪府の「重点分野緊急雇用対策基金委託事業」を受託しました。これは大きな宝くじを得た感じでした。皆さんもご存じかと思うのですが、ひきこもりの家族会や居場所をつくりましても、公的な運営補助は全くありません。それでこの事業に飛び付いたわけですが、それを受託することができました。この事業の対象である「ひきこもり・ニート・その他の障がい者（精神障がいも含む）」の13人を法人が雇用するという形です。そこ

で就労定着・継続支援をし、その経過の中で地域支援ネットワークを拡大、事業後も対象者の就労支援を続けているという状況です。

事業期間に学んだことは、ひきこもり・ニートの方々が実際に仕事に就き、地域で活動することが市民の目に留まり、関心を呼び覚ましていったということです。

まず、受託事業の概要ですが、補助額が約2,800万円というすごい額です。この金額の60～70%を、雇用したひきこもり・ニート・その他の障がいの方々の賃金とするという前提があります。期間は昨年6月から本年3月までの10か月です。

業務は、コミュニティサービスが5種類でしたが、要は受託した法人がコミュニティサービスをつくれということです。ご家族等々のお知恵でようやくつくり上げたのが、1番目に「なんでも教室」と銘打ちまして、生涯学習ルームの開設・運営、それから、2番目に喫茶フリースペース&「虹」の開店・運営、実際大きな喫茶店を持つことになりました。3番目が「フリーマーケットの開催」、4番目が「お困り高齢者へのサービス提供事業」、5番目が「人材派遣事業」です。

労働者の数ですが、基本的には大体9人ぐらい雇用せよということだったのですが、虹の会の場合は希望者すべてを雇用しようと努力しています。結果として、男性9人、女性4人の計13人の方を雇用していますが、その方々の平均年齢は約34歳です。このうち、アルバイトを含む就労経験有りの方は13人のうち5人(38.4%)でした。

生活のしづらさ別ですが、石神が精神科ソーシャルワーカーとして彼らとのお付き合いの中から判断したのですが、13人のうち精神障がいの方が7人です。その中で統合失調症の方が4人、うつ病の方が2人、神経症の人が1人、それから、いわゆる社会的ひきこもりの方が2人、ニートと考えられる方が4人でした。

事業の労働者雇用条件ですが、実は私はここが一番大事だと思いましたが、大阪府が出した条件では常勤職員として雇うということです。給料は時給にすると大体1,000円ぐらいになりました。

2番目は、ここからはNPO法人独自で考えていくわけですが、フレックスタイム制、つまり自分は1週間のうち何曜日に何時間ぐらいだったら働けるということを全部受け入れています。



3番目は、家族会のお母さんたちを「ジョブ母」と私は銘打っているのですが、この人たちの力は接客をとおして大変大きくて、結果としてジョブコーチの役割をしてくれました。

4番目は接客で、喫茶店でしたら当然接客はあります。家族会の皆さんで野菜のフリーマーケットやバザーも行っています。フリースペースではいろいろな展示会などもしていますから、そういったところで接客は13人全員に課されることになりました。あとの業務は各自選択できるという自由がありました。

他に在宅作業希望者に法人独自の業務を提供するということです。これはこの受託に合わせて雇用支援を中心にやってくださった家族会の中から出てきた案で、在宅作業を希望する方がいたときに、その業務をつくって提供しているわけです。こういう人がお二人ほどいました。

雇用期間別で言いますと、このNPO法人大阪虹の会が雇用した13人の期間は平均4か月でした。その中身は概ね10か月が5人、9か月が3人、5か月が2人、2か月が3人でした。

事業開始2カ月目に「フリースペース&喫茶」が完成しました。これは現在「喫茶・虹」という名前で使われています。

2. 最も苦手とする「接客」体験を熱く語る

これはUさん（女性）の記録です。「以前の自分なら接客業そのものを自分の候補から外していましたが、こちらは無理を聞いてもらえる半面、苦手なこともしなければならぬ。しかし、そのことで自分の成長しきれていない部分が成長したのだと思います」「自分の殻に閉じこもりながら自分なりにいろいろなことを考え、誰ともかかわりなく生活していこうと画策していた私でしたが、この事業に出会って、自分の仕事の候補に接客というものが加わり、社会に出ていろんな人に出会い仕事をしていこうという心の幅が広がりました」と大変重要なことが書かれています。

この方は非常に能力の高い方で、ご家族が先に家族会に参加してくださっていました。本人は母親をとおしてこの事業を知ったとたんに4年のひきこもりを捨てて出てこられました。決して私たちがお誘いをしたわけでもないのですが、この選択は、このように自己分析ができて、かつ行動力のある彼女だから成し得たことだと思っています。隠れた存在とはいえ、このように

豊かな心の幅がある人たちがいるということの一つご紹介しました。

3. 事業終了後の対象者の進路

事業終了後の対象者の進路を事業終了後の4月から8月までの状況でみます。事業期間中に中断者が2人いましたので、就労期間が終わったときには11人になりました。その内訳は、就労が現在までに6人です。非常勤的なものですが、彼らにとっては週に1～3回働けるということは素晴らしいことだと、私は「就労」という言葉で表しました。1年間の技能訓練に入った方が1人、夜間高校通学を続けながらヘルパーの資格を取られた人が1人、その他の3人の方が在宅、この文章を書いているときは3人だったのですが、この間に、この3人のうちの1人が知り合いを通してある企業で2カ月間働いていたということが分かりました。従って、現在は、最初の就労6人が7人になるところです。

4. 対象者が地域ネットワークの要に

事業期間中の業務は多岐にわたっていて、通常業務とその他の業務に区別できます。通常業務というのは、生涯学習を目的とした各教室があり、パソコン、絵画、食育（お料理教室：普通のお料理教室ではなくて、例えばお米も3分づきにするということから始め、出来上がったらおいしくいただくという会）などの教室です。喫茶全員に課されたのが店の店員、フリースペース行事の支援（この行事がかなりあちらこちらへお呼び掛けもし、ご参加いただけました）で、絵画展、ミニコンサート、写真展、手芸展、野菜市、小学唱歌を歌う会、団体研修会、家族会例会などです。

お困り高齢者へのサービスは、パソコンや携帯電話の出前教室、教室といっても複数の生徒さんがいる場合もあれば、お一人の場合も喜んで行かせていただいています。年齢的にひきこもりやニートの方はネットに関しては非常に詳しい人が多いですので、これは得意分野でした。この分野から現在新しく一般企業へ行った人もいます。それから、通院の同行、これは実際に高齢者の方に添って一人の青年がやったことですが、この事業が終わって、そのお年寄りが何だか青年と別れてしまって生きる意欲さえなくなるような状況になったと最近聞きまして、青年がいかに優しくお年寄りのお世話をしていたかということがよく分かりました。もちろん彼はそれを知って、また



そのお年寄りに添う生活を始めたようです。

庭の草引き、話し相手など、これは介護保険では利かない高齢者へのサービスです。そういったものを地域のヘルパーステーションの協力を得て、本物のヘルパーさんについてお年寄りのおうちに入出入りするということをしました。賃金は法人で出しますから、全部サービスになります。

続いて、人材派遣ですが、人材というのは、パソコン教室の講師の意味ですが、実際に他の大きな施設での高齢者パソコン教室の講師として派遣しています。

各種チャリティー事業、これは当法人も同じく財源難ですので、たくさんのチャリティーを行います。そこで彼らも受付をしたり、ポスティングをしてくれるという、非常に大きな力を発揮してくれました。

そして、通常業務とは違うその他の業務に、広報の発送事務や各種事業、これがお金に入っているのはおかしいではないかと言われる方もいるかもしれませんが、違うのです。時間外にも彼らはそういう支援をしてくれました。

5. 地域ネットワーク拡大の模索

先ほども申し上げたように、NPO法人になってからわずか2年目にこのような大きな仕事を引き受けたということは確かに大変でした。NPO法人の正会員が20人前後の小さな会です。実際に例会に参加される方は名簿上40人近くいるのですが、なかなか正会員になっていただくことはできないのが現在の状況です。でも、ネットワークがどれほど大事かということは、私自身もご家族も、そして、支援してくださっているボランティアの皆さんもよく分かっていて、努力はしてまいりましたが、まだまだ序の口なのです。

地域ネットワークについて、1点目に、当事者の就労を通してひきこもり・ニート・その他の障がい者の理解につながっていったということは間違いのない事実でした。彼らは非常に誠実で正直です。彼らを少しずつ理解できるということで、喫茶店に来てくれる市民の皆さんが、フリースペースでの、あるいは写真展や手芸展を開催して下さいました。ご家族の動きや私たち支援者の動きも大きいですが、それよりも大きいのは彼らが動いているということだったと思います。

2点目に、家族会活動の拡大です。任意の団体のころから会報はずっと大阪府下全域に届けていました。というのは、ひきこもりのご家族の何とか早

くというお気持ちで、あっちへ行きこっちへ行きという動きが、それは決して無駄ではないのですが、なかなか定着は難しく、高石や泉南などの範囲で呼び掛けをしてもあまり人が集まらないという事実があります。私たちは最初から大阪府下の保健所、市役所、社会福祉協議会等に会報をお送りし続け池田や枚方、富田林からもいらしています。

3点目に、行政への働き掛けです。これは私たちの課題です。今まで行政への働き掛けは保健所だけでした。社会福祉協議会には、高石市に関してお話を持っていったり、講演会の後援団体になっていただくということはありません。

私が大阪府の保健所に勤務していたときは、3か所の保健所に22年いました。地域のネットワークづくりの原則は、担当者が動かなければと思っていました。逆な立場に立って保健所等々を見ていると、動いてくれる人が少ない。行政はネットワークのよびかけ者であり要にならないといけません。全国的に保健所は縮小されていますが、もともと私が在籍していた平成8年ぐらいまでは全国で約800の保健所がありました。今それが約500になっています。

元来地域活動の元祖だった公衆衛生の分野が縮小されて、一方では精神障がい者へのアウトリーチ（家庭訪問）ということがいわれるようになり、家庭訪問がいかにかつ大事かということもものすごく強調されるのです。しかし、私が現役のときも人がいたかというところではありません。保健師さんの活動は日本の公衆衛生の歴史をつくっていった大きな力になっていたはずなのですが、これも見えていますとやはり引き潮になっています。とても残念です。

私自身がひきこもりの皆さんとある時期に出会っています。自分の職業上の歴史では、“家庭内暴力”の青年たちと出会ったのが昭和50年代です。このころは「ひきこもり」という呼び方はしていませんで、保健所にわらをもすがるといふ思いで体に傷をつけたお母さんが訪ねてくるとか、家中ぼろぼろにされているご家庭の青年が警察に保護されているとか、今考えると、それはひきこもりの前提があったわけです。ほぼ1～2年の“ひきこもり”の方の相談だったのです。今でも5人ぐらい思い出しますが、全部男性でした。2年ぐらいかけて週2回の家庭訪問をした例もありました。

そのとき、彼らからどう思って今に至っているかということ、社会的な孤立



です。山本先生が随分丁寧に社会とのかかわりについてお話いただきましたが、本当に苦しい思いをして彼らは一生懸命ひきこもっているという姿をそのときに見ています。

その後今の事務所をもって「ひきこもり」の相談を受けたのは平成15年ごろでした。

私の事務所では、精神障がいの方々の相談や研修をしていますが、そこに6人ぐらいのひきこもりの方の相談が続いてあったのです。そのときに一つ気付いたことがあります。皆さんがどういうところに相談に行っておられるか、平成15年ごろのお母さんたちのお話では、保健所へ行くと「病気でない人はみません」と言われたということでした。私は、おやっと思いました。私がかつてかかわった家庭内暴力の皆さんとよく似ていたからです。

その後のお母さんたちが相談に行かれているところ、あるいは支援を受けておられるところがほとんどカウンセリングだということに非常に疑問を持ちました。個別の相談で済まない、生活の背景が非常に大きい、この辺をどうしたらいいかというのが私の考え方です。精神障がい者、障がい児、アルコール依存症、認知症、いろいろな方々はすべて社会から孤立している、そういう人たちをまずは保護者や、そういった人たちのグループをつくるのが最も大切だと思って仕事をしてきましたので、まずは、「虹の会」をご家族と一緒に平成16年につくりました。これがNPO法人大阪虹の会の始まりです。

平成20年にNPO法人になってやっと3年目、これからなのですが、今、ご報告いただいたこととか、もっともっとたくさんの実践の学びをして、今回このような“お年玉”をいただきましたが、これは単年度だけですので、ご家族の皆さんと一緒に喫茶店を何とか維持しているという状況です。今後はネットワークがないから困ると言っていないで、自らつくっていく方法を考えないといけないと思います。

最後に一つお願いですが、もし行政の方や所長さんがいらっしゃったら、せめて見に来ていただきたい。例えば虹の喫茶店ですが、行政の方でのぞいてくださったのは保健所の職員さん一人です。1年とはいえ、私たちは南海沿線の高石の駅ですが、難波から和歌山までの沿線で、ひきこもりに関する事業をしているところは二つありますが、そのうち家族会がやっているのは私たちだけです。喫茶店ができましたとどんどん広報しているのですが、近



くの保健所から2～3人来られただけで、市役所も来てくれない。すぐそこなのですよ。これはちょっとおかしいのではないですか。

小さな実践報告ですが、13人の中で11人がこの事業を全うしてくださった、そして、彼らは今新しい生活に入っています。これはやはり少し芽生えはじめた小さな地域ネットワークの大きな成果だったと思います。

